

令和8年第1回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第1回臨時会
2	開会	令和8年 2月20日
3	閉会	令和8年 2月20日
4	会期	1日 (うち会期延長日なし)
5	議員の出席	出席10名 欠席 1名
6	議案件数	2件 (うち議員提出 0件)
7	議決の状況	(1)原案承認 1件 (2)原案可決 1件
8	その他	傍聴者 1名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和8年 第1回南幌町議会臨時会 会議録

令和8年 2月20日(金)

午前 9時30分 開会

1. 出席議員

2番	西股裕司	3番	星真希
4番	熊木恵子	5番	佐藤妙子
6番	細川美喜男	7番	加藤真悟
8番	石川康弘	9番	高橋修平
10番	家塚雅人	11番	側瀬敏彦

2. 欠席議員

1番 湯本 要

3. 会議録署名議員

4番 熊木恵子 5番 佐藤妙子

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長 藤田雅章 議事係長 富木孝郎

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町長 大崎貞二 教育長 西田篤人
農業委員会会長 鍋山洋一 監査委員 白倉敏美

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	小林史典	総務課長	笠原大介
まちづくり課長	斉藤隆	住民課長	渡辺広貴
税務課長	砂田隆樹	保健福祉課長	谷藤朋代
保健福祉課参事	蛭沢千晴	産業振興課長	岩本聖一
都市整備課長	黒島滋規	会計管理者	池畑憲一
病院事務長	渡部浩二		

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長 鈴木潤也

8. 選挙管理委員会長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長) 笠原大介

9. 公平委員長の委任を受けて出席した説明員
公平委員会事務員（総務課長） 笠原 大介

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員
農業委員会事務局長 山本 篤

11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

議 長

おはようございます。

本日をもって召集されました令和8年第1回南幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は10名でございます。湯本議員につきましては、欠席の届が出ております。直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

●日程1 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名いたします。

4番 熊木 恵子議員、5番 佐藤 妙子議員。以上、御兩名を指名いたします。

●日程2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、2月20日、本日1日限りといったしたいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本臨時会は2月20日、本日1日限りと決定をいたしました。

●日程3 諸般報告をいたします。

・1番目 会務報告は、お手元に配付したとおりでございます。

これをもちまして報告済みといたします。

・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より令和7年12月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

これをもちまして報告済みといたします。

・3番目 全国町村議会議長会特別表彰受賞報告をいたします。

局長に朗読させます。

(朗読する。)

局 長
議 長

以上で、全国町村議会議長会特別表彰受賞報告につきましては報告済みといたします。

●日程4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度南幌町一般会計補正予算(第6号))を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長

ただいま上程をいただきました議案第1号 専決処分の承認を求めることにつきましては、令和7年度南幌町一般会計補正予算(第6号)であり、歳出では、2月8日執行の衆議院議員総選挙に係る経費の追加、歳入では、国庫支出金、財政調整基金繰入金の追加が主な理由です。その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ831万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億159万5,000円とするものです。

詳細につきましては、副町長が説明いたしますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議 長
副 町 長

内容の説明を求めます。副町長。

それでは、議案第1号 専決処分書（令和7年度南幌町一般会計補正予算（第6号））の説明を行います。初めに歳出から説明いたします。9ページをごらんください。

2款総務費4項3目衆議院議員選挙費、補正額831万2,000円の追加です。衆議院議員選挙事業で、2月8日執行の衆議院議員総選挙に係る一連の経費を次ページにかけて追加するものです。

次に歳入の説明を行います。予算書8ページをごらんください。

15款国庫支出金3項1目総務費委託金、補正額800万円の追加です。衆議院議員選挙費委託金を見込み追加するものです。

次に、19款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正額31万2,000円の追加です。財源調整を行うものです。

以上、歳入歳出それぞれ831万2,000円を追加し、補正後の総額を81億159万5,000円とするものです。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

議 長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（なしの声。）

御質疑がありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（なしの声。）

それでは採決いたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度南幌町一般会計補正予算（第6号））は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（なしの声。）

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●日程5 議案第2号 南幌きららパークキャンプ場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長

ただいま上程をいただきました議案第2号 南幌きららパークキャンプ場の指定管理者の指定につきましては、新たに指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本案を提案するものです。

詳細につきましては、都市整備課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長
都市整備課長

内容の説明を求めます。都市整備課長。

それでは、議案第2号 南幌きららパークキャンプ場の指定管理者の指定について御説明いたします。

1 指定管理を行う公の施設の名称、南幌きららパークキャンプ場。
2 指定管理者となる団体の名称、札幌市中央区南1条西1丁目3番地、株式会社アンビックス。3 指定の期間、令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。内容につきましては、南幌温泉に隣接する

キャンプ場施設の管理について、指定管理者制度を導入し、新たに指定管理者の指定をするものでございます。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

4番 熊木 恵子議員。

熊木議員

今、説明ありましたけれども、公募したと思うんですが、何社ぐらい応募して、このアンビックスになったのか、それ分かれば教えてください。

議長

都市整備課長。

都市整備課長

この公募につきましては、11月28日から12月30日までの期間をもって、受付をしたところでございます。12月11日に現地の説明会及び業務説明会ということで、これを条件にしたところ、4社の方が業務説明会に出席をしたところでございます。ただ、その後、申請に至ったものにつきましては、このアンビックス1社ということで、1社による選考で進めていったということになります。以上でございます。

議長

4番 熊木 恵子議員。

熊木議員

4社があつて、1社ということでアンビックスになったということなんですけれども、アンビックスはキャンプとかそういう事業に対して、今までの実績とかそういうのがあるんでしょうか。その辺は十分、審査とかされたんですか。

議長

都市整備課長。

都市整備課長

実績としましてはですね、ほかに温泉の管理をされているアンビックスでございますけれども、直接キャンプ場の管理をした施設はございません。ただ、うちのほうの選定委員会によりまして、その辺のできるのかというところをしっかりと確認し選定をさせていただいたところでございます。ほか、先ほど言いましたように4社というところでありましたけれども、実際、このキャンプ場の管理というところでございますと、旅館業法の適用が必要だというような施設になっているんです。南幌温泉の今のキャンプ場ですね、キャビンを置いているものですから、ということは、やはりホテル経営、また、キャンプ場経営に精通したものというところで、ある程度そういった宿泊のノウハウを持った者というところで、ある程度管理は問題ないというところで判断しているところでございます。以上でございます。

議長

ほかにありませんか。

(なしの声。)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声。)

それでは採決いたします。議案第2号 南幌きららパークキャンプ場の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会といたします。

御苦労さまでした。

(午前9時44分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 _____

4 番 _____

5 番 _____